広報あしや

昭和57年 2月5日 第435号

発行所 芦屋市精道町7－6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長
編集 公聴広報課 毎月1回5日発行 全世帯配布

みんなの市民憲章

環境美化にご協力を
ごみのない山や川
きれいな街
ごみは捨てずに
持ち帰りましょう

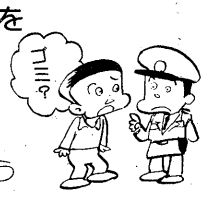

芦屋市の人口と面積

―57年1月1日推計人口―

人口総数	82,913	世帯数	29,097
男	39,396		
女	43,517	面積	17.31㎢

市役所の電話 31局2121番

芦屋浜住宅団地

浜風・打出浜小学校、仮称 新浜保育所

工事着々進行中 今春開設を目指して

日増しに住宅団地としての変貌を遂げる芦屋浜の造成地内に、現在二小学校と一保育所の建設が今春の開設を目指して着々と進んでいます。

一校は潮見小学校を分離するための浜風小学校と、もう一校は精道・宮川両小学校の規模の適正化を図るための打出浜小学校です。現在、両校とも内装などの仕上げ工事が進められているところです。

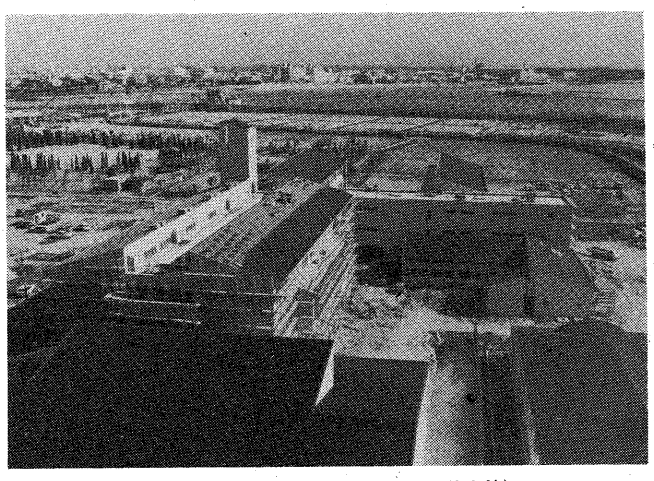

完成ま近い浜風小学校（手前の屋根は体育館）

浜風小学校

この学校は、芦屋浜の開発計画に基づいて、同住宅団地で二番目の小学校として浜風町に開校されるものです。

同校は全部が完成すると最大で三十六学級になる予定ですが、第一期工事として事業費十三億二千八百四十万円余りをかけて、二十四学級を兵庫県住宅供給公社が立替え施行をしています。この立替え施行は、国庫補助制度をより有利に受けるため、児童が一定数に達するまで開発者が保有し、達した時点で市が買い取るというものです。したがって、市の買取りまでは開発者から無償で貸与を受けることになるわけですが、学校の使用上には差支えありません。

また、当初から市の買取りが前提になっているため、教室等の配置などが設計上も市の意見が尊重されており、他の新設校と同様にコミュニティ・スクール構想に合わせた開放ゾーンや、留守家庭学級も取り入れています。

校区は、宮川以東の高浜、新浜、浜風の各町になっています。

打出浜小学校

すでに本紙でもお知らせしていますように、この学校は精道・宮川の両小学校の過大規模を解消する目的で設置されるもので、打出春日、打出、南宮、大東の各町を校区としています。同校も昭和六十一年度には二十四学級を有する適正規模の学校になる見込みです。

事業費は建築費で十二億三千六百七十万円余りで、五十六年度と五十七年度の継続事業となっているため、プールや特別教室などの工事は開校後も授業に支障のないよう引続き進められます。同校にもコミュニティ・スクール構想や留守家庭学級が設置されます。

また、校名にはこれまでほとんどの学校が町名を付けていますが、同校は新浜町の東北端にありながら同町が校区でないことや、歴史的にも名高い〝打出浜〟を後世に語りつぐ意味もあって名づけられたものです。

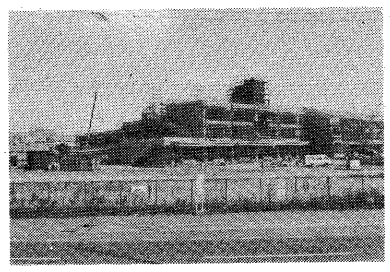

急ピッチで工事が進む打出浜小学校

仮称 新浜保育所

当保育所は、敷地面積が二千四百四十八平方メートルで、建築面積が七百二十八平方メートルのものを、一億九千二百七十万円の経費で建設しているもので、今月末にはほぼ完成する見込みです。

また、この保育所は芦屋浜住宅団地ではみどり保育所に次ぐ二つ目の保育所で、全市的には六番目の保育所として四月に開所します。

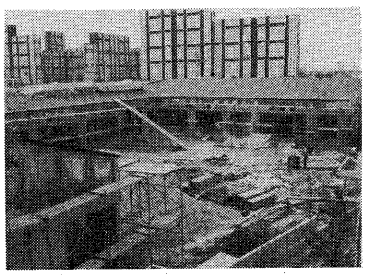

工事中の新浜保育所

市民交通災害共済 見舞金を増額

死亡は百万円に

本市では、交通災害共済の災害見舞金を、最高七十万円から百万円に増額するとともに、見舞金を支給できる範囲の治療期間をこれまでの最低十日から七日に改め、見舞金も七千円から一万五千円に増額し、四月一日から実施します。

掛金は、ひとり年間三百六十円

この制度は、市民の一人ひとりが会費を持ち寄り、不幸にして交通事故に遭われた会員のかたに災害見舞金をさしあげる制度で、昭和四十三年から実施しているものです。現行の見舞金額は四十七年に一度改訂したものですが、最近の経済情勢の変動により実情にそぐわない部分もあるため、このたび審議会の答申に基づいて五十七年度から改訂することになったものです。

改定後の見舞金額は次表のとおりですが、見舞金の改訂に合わせて掛金もひとり一年間三百六十円になります。これは一日一円の掛金を一年間続けたとの考え方によるもので、決して高い掛金ではありません。

五十七年度分の加入受付は三月一日（月）から開始しますが、加入期間は四月一日から五十八年三月三十一日までの一年間です。申込み用紙は、受付の窓口となる市内の各銀行、郵便局、市役所内の指定金融機関にそれぞれ用意するほか、三月五日号の本紙にも折込みをする予定です。

共済見舞金額（新年度から）

等級	災害の程度	金額
1級	死亡した場合	1,000,000円
2級	180日以上の治療を要する傷害を受けた場合	150,000円
3級	150日以上 〃	125,000円
4級	120日以上 〃	100,000円
5級	90日以上 〃	75,000円
6級	60日以上 〃	50,000円
7級	30日以上 〃	30,000円
8級	7日以上 〃	15,000円

市内の人身事故は再び増加のきざし

本市における最近五年間の人身事故件数をみると、五十四年まで増加を続け五十五年に減少しましたがこれは一時的なもので、五十六年は再び増加に転じています。

事故の内容をみても、最近ではバイクや自転車による事故が増えてきており、特に事故件数の減った五十五年に死亡者が三人あり、その全員がバイク、自転車によるものです。近年女性のバイク愛好者が増えていますが、そのほとんどのかたがヘルメットの着用をしておられず、これが死亡事故につながっているようです。

また、最近五年間の共済の加入状況を比較してみると、五十四年の人身事故急増の年に加入者が減少しています。五十五年の加入者は横ばいですが、事故件数が増え始めた五十六年は逆に加入者が減っています。このような最近の状況をご判断のうえ、万一の交通事故に備え、家族ぐるみで加入されることをおすすめします。お問合せは市生活文化課（☎㉛2121内線232）まで。

国鉄駅前第一地区再開発事業

市街地再開発審査会委員を委嘱

市はこのたび、都市再開発法の規定に基づき、国鉄芦屋駅前再開発北地区第一地区の審査会委員を次のかたがたに委嘱しました。

審査会では、再開発事業にかかる①権利変換計画の決定、②意見書の採否の決定、③土地の明渡し補償額について協議が成立しない場合において施行者が支払う補償額についての同意、④借家条件の裁定についての同意、⑤過小な床面積の基準についての同意などについて審査をします。

【審査会委員氏名、敬称略、順不同】

▽学識経験者

嶋田勝次・会長（神戸大学助教授）、小森星児（神戸商科大学教授）、木崎良平（弁護士）、上田 寛（日本不動産研究所大阪支社次長）、藤田邦昭（都市問題経営研究所所長）、中山只一（芦屋市商工会会長）、鈴木克彦（宅地建物取引業）前田健太郎（税理士）

▽地区内権利者

寺下青次、安野喜一、谷田 豊、古薮新一、藤川耕策、松田充康

再開発事業についての問合せは、市開発事業部（☎㉜3781代表）まで。

防潮堤線道路新設工事にご協力を

市では、都市計画道路整備事業の一環として、現在車の通行ができない防潮堤線の下図に示す部分を、埋立地と旧防潮堤敷を使い延長二百二十㍍、幅員二十㍍の道路を新設することになりました。

工事期間は二月から八月までの約七カ月間の予定ですが、工事開始後約三カ月間は通行ができませんので下図のう回路をご利用ください。ただし、期間中も通学路のみ確保する予定をしています。工事期間中は地区周辺のかたをはじめ利用者の皆さんに多大のご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いします。問合せは、市都市計画課（☎㉛2121内線436、439）まで。

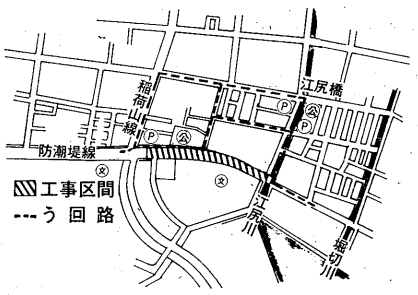

防潮堤線道路工事見取図

税の申告はお早めに

所得税 ▶2月16日（火）～3月15日（月）◀

●確定申告説明会
▷2月10日（水）13時30分～

●税金還付の説明会
▷2月13（土）①14時～15時
▷2月27（土）②15時～16時

上記いずれも芦屋市民センターで

●確定申告の無料相談所
▷2月25日（木）
▷2月26日（金）
10時～16時
関西電力芦屋サービス店で、税理士が無料で相談に応じます。（芦屋市精道町、阪神芦屋駅南）

■土地、建物を売ったとき
●56年中に土地や建物を売った人は必ず申告してください。
●自分の住んでいた家と敷地を売ったときは、一定の要件に該当すれば3,000万円の特別控除が受けられますが、この場合でも申告しないと税金がかかります。

■贈与税の申告のお知らせ
▷2月1日（月）～3月15日（月）
●56年中に60万円をこえる財産をもらった人は、必ず申告してください。

※問合せ…芦屋税務署（☎㉛2131）

市県民税 ▶2月16日（火）～3月15日（月）◀

●申告をする必要のある人
●56年中に所得のあった人。ない人でも、世帯主のかたは申告をお願いします。

●申告の必要のない人
●所得税の申告をされる人
●56年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人

●申告場所…市税務課市民税係

事業所税 ▶3月15日（月）まで◀

●個人が行なう事業で56年12月31日現在、芦屋市内での事業所延床面積が800㎡をこえるときまたは従業員が80人をこえるときは申告しなければなりません。

特別土地保有税 ▶3月1日（月）まで◀

●56年中に市内の土地を5,000㎡以上取得した個人および法人

※問合せ…市税務課（☎㉛2121）

引続き健全な財政運営をめざして

56年4月～12月　財政事情の公表

市はこのほど「財政事情」の作成および公表に関する条例の定めるところにより、昭和五十六年四月から十二月までの財政事情を公表しました。

本年度は「活力ある健康都市づくり」を基本目標に、総合計画の実施計画に基づいて、主要な施策を推進していり、補正予算および執行状況は下表のとおりです。

主な事業として、国鉄芦屋駅北地区市街地再開発事業の推進をはじめ、打出浜小学校、仮称新浜保育所、地区集会所の建設や、江尻川周辺の環境整備などを進めています。また、五十六年は、心身に障害をもつ人々の社会への「完全参加と平等」というテーマのもと、国際障害者年の初年度にあたりますので、「福祉のまちづくり要綱」の制定を進め、障害者が利用できるよう新規施設の設計や既存施設の改善を図るなど予定しています。

さて、本市の財政状況は、すでにお知らせしましたとおり、昭和五十年度に行財政改革を行なうとともに、以来六年間にわたり健全化に取り組み、五十五年度で計画期間は終了しました。その結果、収支の不均衡（赤字）については、計画より一年早く解消することができましたが、もう一つの目標であります財政構造の良否の判断指標に使われる経常収支比率は改善の方向にあるものの、なお目標に達することができず、将来に課題を残しています。

このような財政硬直化の原因として、住民生活に密着した公共施設の整備など、多くの行政需要に対応するため、市債を多額に発行しました結果、その返済が急激に増加したこと、学校、園、保育所の新設に伴い、人件費、光熱水費等の維持管理費が増高したことによるものです。

国におきましても、借入金依存による財政運営がなされた結果、多額の赤字を生じ、これを打開するとともに、あらゆる角度から、財源の確保に努めるとともに、行政の適正かつ合理的なあり方に改めるため、臨時行政調査会を設置し、その答申に基づき行財政改革が行なわれようとしています。

今後の経済動向は、なお厳しい状況にあります。本市収入の中心をなす個人市民税の伸びも多くは期待できず、今後とも限られた財源を最も有効かつ適正に運用し、財政構造の改善を図りながら、再び財政収支の不均衡を生じないよう努めていかなければなりません。

そこで市では、行財政健全化計画の終了に続き、昨年十月に「芦屋市財政運営基本方針」を策定し、引続き健全な財政の運営をめざしています。多様化する行政需要に対応していくためには、まず、財政の弾力性を図っていかねばなりません。今後は、市債発行の抑制や借入金の一部繰上げ償還、さらにその他の経常的経費を節減する善し、より安定した財政運営を行なうことにより、市民生活の充実に努めてまいります。

表1　人件費の状況（昭和55年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	B/A
昭和56年3月31日 80,326人	19,878,385千円	5,400,728千円	27.2%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

表2　職員給与費の状況（昭和56年度普通会計予算）

職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当り給与費 B/A
978人	2,446,828千円	748,482千円	1,135,839千円	4,331,149千円	4,428千円

（注）職員手当には、退職手当を含みません。

表3　一般行政職の等級別職員数の状況（昭和56年4月1日現在）

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	計
標準的な職務内容	部長	課長	係長	主事 技師	主事補 技師補	
職員数	13人	53人	112人	230人	86人	494人
構成比	2.6%	10.7%	22.7%	46.6%	17.4%	100%

表4　職員の平均給料月額・平均年齢の状況（昭和56年4月1日現在）

区分	一般行政職 平均給料月額	平均年齢
芦屋市 A	208,058円	36.8歳
国 B	196,235円	40.0歳
格差 A－B	11,823円	

表5　職員の初任給の状況（昭和56年4月1日現在）

区分		芦屋市 初任給 A	芦屋市 採用2年経過日給料額 C	国 初任給 B	国 採用2年経過日給料額 D	格差 初任給 A－B	格差 採用2年経過日給料額 C－D
一般行政職	大学卒	118,100円	133,300円	101,600円	118,600円	16,500円	14,700円
	高校卒	101,100円	113,600円	82,000円	87,200円	19,100円	26,400円

表6　職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（昭和56年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	186,144円	231,550円	261,400円
	高校卒	159,042円	190,545円	233,750円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表7　期末・勤勉手当の状況（昭和56年度支給割合）

区分	芦屋市 A	国 B	格差 A－B
6月期	1.96月分＋12,000円	1.9月分	0.06月分＋12,000円
12月期	2.5月分	2.5月分	0
3月期	0.5月分	0.5月分	0
計	4.96月分＋12,000円	4.9月分	0.06月分＋12,000円

表8　退職手当の状況（昭和55年度分）

支給率	芦屋市 自己都合A	芦屋市 勧奨	国 自己都合B	国 勧奨 D	格差 自己都合A－B	格差 勧奨C－D
最高限度額	60月分	90月分	60月分	69.3月分	0	20.7月分
勤続20年	28.5月分	42.75月分	21.0月分	31.5月分	7.5月分	11.25月分
勤続30年	46.5月分	69.75月分	41.25月分	59.4月分	5.25月分	10.35月分
勤続35年	54.75月分	82.125月分	48.125月分	69.3月分	6.625月分	12.825月分
1人あたり平均支給額	2,351千円	22,599千円				

昭和56年度各会計予算現計および執行状況（昭和56年12月31日現在）（単位千円）

会計区分		当初予算額	現計予算額	収入済額	支出済額	差引
一般会計		20,900,000	22,519,749	13,045,011	11,610,985	1,434,026
繰越事業		1,632,580	1,632,580	382,934	1,352,637	△969,703
特別会計	国民健康保険事業	2,517,000	2,517,000	1,448,660	1,436,085	12,575
	下水道事業	2,064,000	2,179,300	1,133,607	1,091,889	41,718
	繰越事業	20,000	20,000	20,000	18,804	1,196
	公共用地取得費	680,000	1,196,740	546,667	705,674	△159,007
	交通災害共済事業	12,000	12,000	13,181	3,397	9,784
	都市再開発事業	1,200,000	2,380,300	737,133	845,307	△108,174
	繰越事業	345,600	345,600	299,400	302,939	△3,539
	簡易水道事業	66,000	66,000	58,677	35,121	23,556
	小計	6,904,600	8,716,940	4,257,325	4,439,216	△181,891
財産区	打出芦屋区財産	32,000	32,000	35,878	4,131	31,747
	三条津知区財産	4,000	4,000	3,760	226	3,534
合計		29,473,180	32,905,269	17,724,908	17,407,195	317,713

市職員の給与の状況

芦屋市の職員には、その従事する職務の内容に応じて給与を支給しています。

給与は、基本給と扶養手当、調整手当、住居手当および通勤手当などの諸手当から成り立っています。

その内容は、国家公務員や他の地方公共団体職員の給与、生計費、民間企業の従事員の給与などを考慮し、市議会で議決された「芦屋市職員給与条例」として定められています。その概要は次のとおりです。

人件費

一般に人件費とは、職員に支出される給与のほかに、年金、健康保険などの使用者負担分である共済費などを含んだものをいいます。これを昭和五十五年度普通会計決算でみますと、人件費総額は約五十四億円で歳出総額百九十八億七千八百万円の二七・一パーセントを占めることになります。年次別にみると五十三年度、二八・五パーセント、五十四年度、三〇・七パーセントで、毎年ほぼ同じような割合になっています。（表1参照）

一方、昭和五十六年度当初予算額で職員の給与費（給料、職員手当、期末勤勉手当をいいます）をみますと、約四十三億三千百万円を計上しており、一人当りでは四百四十二万八千円の給与費となります。（表2参照）

また、職員数は、五十三年度、九百三十四人、五十四年度、九百五十三人、五十五年度、九百五十三人、五十六年度、九百五十一人、浜地区の公共施設増により増加してきていますが、人口千人当りの職員数は年々減っています。

給料表

個々の職員の給料月額は、給料表によって決まります。給料表は、職種によって行政職給料表（一般事務、技術、技能、保母、看護婦）、医療職給料表（高校教諭）および教育職二表（高校教諭）の四種類に分けられています。

（幼稚園教諭）の四種類に分けられています。

多くの職員に適用されている行政職給料表は、その職務と職責に応じて一等級から五等級まで区分されています。たとえば、高校卒（十八歳）で採用されますと、五等級の六号給に格付けされ、通常の場合、一年に一号給昇給して行く仕組みになっています。消防職員や看護婦などを除く一般行政職員でみた場合、それぞれの等級に占める職員は表3のとおりです。

行政職給料表

等級区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級
1号	円	円	円	円	円
2号	269,100	200,400	168,600	135,900	107,600
3号	278,300	207,100	175,200	142,000	110,400
4号	287,000	214,000	181,000	148,100	113,200
5号		221,000	186,900	154,200	116,000
6号			192,800	160,300	118,800
7号				166,400	121,600
8号					124,400

給料

昭和五十六年四月一日現在の一般行政職員（平均年齢三十六・八歳）の平均給料月額は二十万八千五十八円で、国家公務員（平均年齢四十歳）との差は一万千八百二十三円あります。（表4参照）国家公務員との給与水準の比較をしたラスパイレス指数は本市の場合百十三・六となっています。

また、初任給の状況、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況は表5～表6のとおりです。

期末勤勉手当　退職手当

期末勤勉手当とは、民間企業で支払われているボーナスのことで、五十六年度の支給割合は、四・九六月分と一律分一万二千円で、国家公務員の四・九月分に比べて高い割合になっています。（表7参照）

退職手当は、退職時の職員の給料に、勤続年数と退職事由に応じて定められた支給率（表8参照）を乗じて算出します。勤続年数が長いほど支給率が高く、勧奨を受けて退職した場合は、その年齢に応じて普通退職（自己都合）より高い割合になっています。

特別職の報酬

市長、助役、収入役、市議会議員などの報酬は、「特別職報酬審議会」で審議され、市議会の議決により決められています。報酬額等は表9の(1)・(2)・(3)のとおりです。

表9　特別職の報酬等の状況（昭和56年4月1日現在）

（1）常勤の特別職の給料月額等

区分	給料月額	調整手当	合計
市長	690,000円	55,200円	745,200円
助役	573,000円	45,840円	618,840円
収入役	474,000円	37,920円	511,920円

（2）議会議員の報酬

区分	報酬月額
議長	490,000円
副議長	434,000円
議員	395,000円

（3）特別職の期末手当（昭和56年度支給割合）

区分	支給割合
6月期	1.96月分
12月期	2.5月分
3月期	0.5月分
計	4.96月分

国保・年金のお知らせ

お問合せは市保険年金課（☎31②2121）へ

二月十六日から四月十五日まで国保申告を受け付けます。国保に加入している世帯については、正しい保険料を算定するため、また、国庫補助金の算定に必要ですので必ず申告していただくようお願いします。

申告書は五十六年の所得、職業、所得のないかたは生計維持状態を詳しく記入してください。五十六年中の所得の少ない世帯については、一定の基準により五十七年度の保険料が軽減されます。

なお、確定申告、市県民税申告をされたかたは国保申告をしていただく必要はありません。

■**健康保険料第四期分の納期**…五十六年度国民健康保険料第四期の納期限は三月一日です。期限に遅れないよう、最寄の銀行か郵便局で納めてください。なお、口座振替の制度もありますので、ぜひご利用ください。口座振替の申込みは市内の銀行でお願いします。

外国籍の人も国民年金に

昨年六月の「難民条約関係整備法（略称）」の公布により、国民年金被保険者資格のうち、日本国民という国籍要件がはずされ、今年一月一日から外国籍の人も国民年金に加入できるようになりました。

国民年金は、被保険者、つまりかなが被保険者に支給される年金によって被保険者が高齢になったときや、思わぬ事故で収入が途絶えたり、少なくなったときに、生活に不安がないようにという国の年金制度です。年金額も物価に応じて改正することになっており、将来目減りすることはありません。もちろん国が責任をもって運営しますから絶対安全です。

加入できる人は、日本国内に住む二十歳から五十九歳までの人で、厚生年金保険などに加入していない人、たとえば、農林漁業や商工業に従事している人、また医師や弁護士などの自営業や自由業を営んでいる人。

また、配偶者が厚生年金などの被用者年金制度に加入している人や、昼間部の学生は本人の希望で加入することができます。ただし、加入するときに、三十五歳以上の人は、六十歳までに、国民年金の老齢年金を受けるのに必要な資格期間ができませんかぎり厚生年金などの加入期間と合わせて必要な期間がないと加入できません。

なお、五十九歳までの人で、すでに厚生年金などの被用者年金制度から老齢年金を納めるのに必要な資格のあるかたは、国民年金に一年以上加入し、保険料を納めれば、その国民年金からも受けることができます。

保険料は、国民年金に加入した月から六十歳になる月の前月まで納めます。保険料の額は、今年の三月までは、一カ月四千五百円、四月からは、五千二百二十円になります。保険料を納めるのに引き上げられることになっています。

また、必ず加入しなければならないことになっている人で、経済的な理由で保険料を納めるのが困難なときは、申出があれば、保険料の免除を受けることができます。

手続、お問合せについては、社会保険事務所等でその期間を確認の上、年金係窓口にお申出ください。

また同時に、**児童手当、児童扶養手当**、特別児童扶養手当も国籍（幼稚園教諭）の四種類に分けられています。

多くの職員に適用されている行政職給料表は、その職務と職責に応じて一等級から五等級まで区分されています。たとえば、高校卒（十八歳）で採用されますと、五等級の六号給に格付けされ、通常の場合、一年に一号給昇給して行く仕組みになっています。消防職員や看護婦などを除く一般行政職員でみた場合、それぞれの等級に占める職員は表3のとおりです。

給料

昭和五十六年四月一日現在の一般行政職員（平均年齢三十六・八歳）の平均給料月額は二十万八千五十八円で、国家公務員（平均年齢四十歳）との差は一万千八百二十三円あります。（表4参照）国家公務員との給与水準の比較をしたラスパイレス指数は本市の場合百十三・六となっています。

また、初任給の状況、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況は表5～表6のとおりです。

表7　期末・勤勉手当の状況（昭和56年度支給割合）

区分	芦屋市 A	国 B	格差 A－B
6月期	1.96月分＋12,000円	1.9月分	0.06月分＋12,000円
12月期	2.5月分	2.5月分	0
3月期	0.5月分	0.5月分	0
計	4.96月分＋12,000円	4.9月分	0.06月分＋12,000円

表8　退職手当の状況（昭和55年度分）

支給率	芦屋市 自己都合A	芦屋市 勧奨	国 自己都合B	国 勧奨 D	格差 自己都合A－B	格差 勧奨C－D
最高限度額	60月分	90月分	60月分	69.3月分	0	20.7月分
勤続20年	28.5月分	42.75月分	21.0月分	31.5月分	7.5月分	11.25月分
勤続30年	46.5月分	69.75月分	41.25月分	59.4月分	5.25月分	10.35月分
勤続35年	54.75月分	82.125月分	48.125月分	69.3月分	6.625月分	12.825月分
1人あたり平均支給額	2,351千円	22,599千円				

教育は日々創造するもの

大会の研究課題から子どものおかれている状態を知る

芦屋がめざしている教育…一人ひとりの子どもを大切に育てる同和教育は、芦屋教育だけでなく、全国的な教育目標です。全国各地の同和教育・学校、幼稚園、保育所で、社会教育の場で、あるいは市民的な広がりの中で繰り広げられている同和教育が積みあげられて、毎年十一月末に全国同和教育研究大会が開催されます。

今回は、昨年の大会（二万人参加）に示された実践と研究の成果を紹介し、今日深刻な状況におかれている教育について考えてみます。

【非行の原因】

今日の非行の原因をたどると、一九六〇年代のいわゆる高度成長政策のもとで、親たちの生活の基盤が精神的にも経済的にも不安定な状態に追いやられていったことに端を発しています。そのうえ、いまの選別と競争の教育体制が、ますます子どもから希望を奪い、不安におちいらせていることが関連している。

【最近の傾向】

にもかかわらず、子どもの非行について、最近次のような注意すべき傾向が見られる。

第一に、いっさいの責任を、教師と生徒と親におしつける。

第二に、「対応にも限界がある」として、法機能を強化して管理しようとする。

第三に、非行を心理的な病患と見て、カウンセリングにまかせてしまおうとする。

【子どもを深くとらえる】

逆に、ほんとうにしなければならないことは、次のことである。

第一に、子どもの実際の姿をあきらかにすること。

第二に、その中に「しっかりした人間になろう」とする、たちあがるエネルギーをひき出すこと。

第三に、（自分のおかれている状態など）ものごとを認識する力を育て、未来に展望を与えること。

【差別事件・いじめ】

子どもたちのこころとからだを侵す深刻な状況のもと、その重圧におしつぶされまいとして、子どもたちは、ときには、暴力に訴える。同時に「差別」の対象をつくり、「いじめ」の対象をつくることによって、不満を解消しようとする。

全国の貴重な実践のつみあげの中で、部落を校区にもつ学校では、むしろ、「非行」や暴力にたちむかう教育活動が成果をあげ始めている、というのが今日の特徴である。そこには、解放運動があり、その成果として父母・子どもがつながりをたもち、生活の諸条件も一定の改善が見られ、教職員のつながりも、年を追って形成されてきたからである。

分科会の研究内容に私たちの課題を見出す

【就学前教育分科会】

差別による抑圧が、子どもたちの成長・発達を制約する。そこから生じる教育上の問題を解決するために、集団の中で「からだ」感・「認識」を育てることが大切であり、また可能であること。

全同教大会の意義を考える

【言語認識分科会】

子どもの言葉のことばを、「悪いことばや少ない語い」と見るのでなく、そのことばにこめられている思いを読みとること。

テレビの前に放置されると、子どもたちは、対話としてのことばを身につけられない。ことばは、コミュニケーションの必要から成りたつものであるから。

子どもが抑圧され、疎外され、ゆえに己の心を閉ざしていればいるほど、訴えたいもの、表現したいものを強く持っている。一度閉ざされた心の壁をうち破ることは容易でないが、教師がその子どもの思いにひたすらとどかせたとき、子どもはその閉ざされていたものをほとばしらせ、生きかえる。

【社会認識分科会】

「長女」「低学力」「非行」におちいりがちな子どもの状態を、どのように人間解放と成長のエネルギーに転化していくか、をあきらかにすること。

「どう指導したかより以上に、「子どもをどう変えたか」を、子どもの具体的な姿をとおしてあきらかにすること。子どもの「教育条件」として大切なのは、教職員の姿勢、解放観・生き方である。

【芸術認識分科会】

巨大なマスコミによって、ものの考え方や感じ方まで画一化され、ものごとのない二セモノの欲望にかりたてられる消費文化の時代である。

あれこれの記憶ではなくて、ものごとの全体（性）をとらえる力は、感性の豊かさと鋭さにある。しなやかで正確な感受性がなくては、子どもは生きられない。感受性がかれらのいのちなのである。想像力や創造性の豊かな子どもは、偏見をもちにくい。

【健康分科会】

親のしごとや心身の健康状態が、子どもたちの健康や伸びる可能性に影響している。「子どもが健康な生活をする権利」として、零歳から高校までの健康教育を考えていく。

【進路保障分科会】

進路保障が同和教育の総和である。進路保障が保障できる教育内容をあきらかにし、そして創りあげていくこと。

差別をうけている子どもや親の生活現実を、その生育史にさかのぼってはっきりと知り、その中に差別をうけている子どもや親の子どもを育てていくすじ道をよみとること。

【社会認識分科会】

おちいりがちな子どもの状態を、どのように人間解放と成長のエネルギーに転化していくか、をあきらかにすること。

「どう指導したかより以上に、「子どもをどう変えたか」を、子どもの具体的な姿をとおしてあきらかにすること。子どもの「教育条件」として大切なのは、教職員の姿勢、解放観・生き方である。

【芸術認識分科会】

巨大なマスコミによって、ものの考え方や感じ方まで画一化され、ものごとのない二セモノの欲望にかりたてられる消費文化の時代である。

あれこれの記憶ではなくて、ものごとの全体（性）をとらえる力は、感性の豊かさと鋭さにある。しなやかで正確な感受性がなくては、子どもは生きられない。感受性がかれらのいのちなのである。想像力や創造性の豊かな子どもは、偏見をもちにくい。

外国人のかたも福祉手当の認定請求を

外国人登録を行なっているかたで、重度の心身障害があり、日常生活において常時の介護を必要とするかたに今から福祉手当が支給されるようになりました。該当者は申請してください。申請課福祉係（☎31②2121内線338）へ。

特例永住許可

「出入国管理および難民認定法」によって、昭和二十年九月二日以前から引続き日本に在留する朝鮮半島および台湾の出身者、ならびにその直系卑属（子孫）として日本で出生し引続き在留している人は、昭和二十年九月二日以前から引続き日本に在留する朝鮮半島および台湾の出身者、ならびにその直系卑属（子孫）として日本で出生し引続き在留している人

市民の意見

市長への手紙

市長への手紙

市長への手紙

知識・経験を生かし 健康な日々を

高齢者能力活用事業

元気に、楽しんで働いています、と森居さん

第一線はひいたけれど、まだまだ元気な体と経験を生かして働きつづけたい、とお考えの年配のかたがたくさんおられます。

そうしたかたがたの窓口として、芦屋市老人クラブ連合会では、昭和五十五年十二月から「労友会」を結成し、市内の各家庭、事業所から依頼を受けた仕事を紹介しています。そして、昨年一年間に延三百六十六人のかたが就労しました。会には現在、八十一歳から六十一歳までの男女八十人が登録され、中には高齢をものともせず、かくしゃくとして働き、新たな生きがいとしているかたもおられます。

依頼を受ける仕事の内容は、家事に関するものが主ですが、その他事務、住宅管理、庭の手入れなどです。

登録をされたかたには、できるだけ経験に応じ、希望にそった内容の仕事を紹介し、無理なく働いていただけるよう配慮しています。

充実した毎日をおくりたい、何か適当な仕事はないか、と意欲的にお考えのかたは、さっそく「労友会」までお申し出ください。

また、各家庭や事業所で、経験のあるかたの手を借りたい仕事がありましたら、ぜひお申しつけください。

問合せ、申込みは芦屋市老人クラブ連合会「労友会」事務所（業平町八―五☎(32)1414）へ。祝祭日、毎週火曜日を除きます。

住居表示制度
新しく五町に実施

二月一日から山芦屋、西山および三条町に住居表示制度を実施しました。

この地域では、今後住居を表わす場合には、すべて新しい住居番号を使わなければなりません。新番号は、個々にお知らせしましたが、まだ届いていないご家庭は、係までご照会ください。

住居表示実施の意義は、これまで土地の地番を便宜的に住居の表示に用いていたものを、土地の分割などで次第に混乱が生じるために、土地につけられた地番とは別に住居専用番号として「○番○号」の表示を設けて混乱をさけようとするものです。ですから、不動産の表示は財産関係を表わすもので今までどおりの地番を用い、本籍も特に希望されない限りこれまでどおりの地番表示で変更の必要はありません。ただ、このたびの整備では、一部の町区域を変更しましたので、町名が変った地域では地番も変更されますし、本籍の表示も変わることになります。変更地番は法務局から通知されます。

○新浜、浜風町にも実施

埋立地の新浜、浜風町にも住民の入居に先立ち三月一日から実施することになり、二月一日に所要事項を告示しました。

住居表示についてのお問合せは計画総務課住居表示担当（☎(31)2121内線433）へ。

第五回定例市議会報告

第五回定例市議会は、十二月八日から二十二日までの会期十五日間で開かれ、結果は次のとおりです。

第54号議案「芦屋市立地区集会所の設置および管理に関する条例の一部改正について」＝前田町に新たに地区集会所を開設するとともに、各地区集会所の閉館時間を現行午後十時のところ、九時三十分に変更するもの。（修正可決）

第73号議案「昭和55年度芦屋市水道事業会計決算の認定について」＝（認定）

第74号議案「昭和55年度芦屋市病院事業会計決算の認定について」＝（認定）

第75号議案「芦屋市国土利用計画の策定について」＝（可決）

第79号議案「芦屋市立小学校および中学校の設置および管理に関する条例の一部改正について」＝昭和57年4月に小学校2校を開設するにあたり、その名称と位置を定めるもの。（可決）

▽打出浜小学校　新浜町地内
▽浜風小学校　浜風町地内

第80号議案「芦屋市営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正について」＝老朽化している木造住宅（大東町2戸・朝日ケ丘町1戸）を用途廃止するもの。（可決）

第81号議案「芦屋市交通災害共済条例の一部改正について」＝掛金・共済見舞金をそれぞれ増額するもの。（可決）

第82号議案「芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」＝政令改正に伴うもの。（可決）

第83号議案「住居表示実施市街地区域の追加について」＝新浜町・浜風町に住居表示を実施するもの。（可決）

第84号議案「昭和55年度芦屋市各会計決算の認定について」＝決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査と決定。

第85号議案「昭和56年度芦屋市一般会計補正予算（第4号）」＝（修正可決）

第86号議案「昭和56年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算（第2号）」＝（可決）

第87号議案「昭和56年度芦屋市公共用地取得費特別会計補正予算（第3号）」＝（可決）

第88号議案「昭和56年度芦屋市都市再開発事業特別会計補正予算（第2号）」＝（可決）

第89号議案「昭和56年度芦屋市病院事業会計補正予算（第2号）」＝（可決）

第90号議案「芦屋市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」・第91号議案「昭和56年度芦屋市一般会計補正予算（第5号）」・第92号議案「昭和56年度芦屋市下水道事業特別会計補正予算（第3号）」・第93号議案「昭和56年度芦屋市都市再開発事業特別会計補正予算（第3号）」・第94号議案「昭和56年度芦屋市水道事業会計補正予算（第2号）」・第95号議案「昭和56年度芦屋市病院事業会計補正予算（第3号）」＝以上6議案は、いずれも職員の給与改定に伴うもの。（可決）

請願第37号「楠町の高層集合住宅建設計画に関する請願書」＝取下願（承認）

請願第41号「農地の固定資産税に関する請願書」＝（採択し意見書可決）

請願第43号「芦屋川左岸（山手町）傾斜地開発に伴う防災計画を要望する請願書」・請願第44号「芦屋中央線呉川地区街路計画の再検討を求める請願書」＝両請願とも建設常任委員会に付託し、閉会中の継続審査と決定。

「廃棄物処理に関する調査特別委員会の設置について」＝12人の委員で構成し、地方自治法第百条に基づく権限を委任のうえ、次の事項を調査するもの。

◎事業所のごみ処理方法・処理料金および業者選定に関する調査

▽委員長　山口良之助
▽副委員長　山中　健
▽委員　山村哲男・門　信雄・井伊治郎・港　政雄・下川満・城　純一・宮本武彦・宮川耕二・村上邦雄・久堀幸雄

【一般質問】

「障害者年の初年度の終わりにあたって」

「乳幼児健診と障害乳幼児対策について」

「老人医療対策について」

「自転車の放置対策について」

ご協力ありがとう
歳末愛の持寄りへ 四百八十六万円余

昭和五十六年度歳末の持寄り運動に、地域を通じて社会福祉協議会に寄せられました金品は、市内の援護を必要とする世帯、団体、施設（入所者等）にさっそく配分しました。持寄り総額は四百八十六万六千二百五十五円、物品八十五点配分総額は四百四十八万千百九十一円、物品八十五点でした。

善意銀行

十二月十五日から一月十四日までの取扱い分。敬称略。

預託【金銭口座】▽社会福祉のために三千円、市民K▽交通遺児のために一万八千四百三十六円、三条少年野球クラブ

払い出し【物品口座】紙オムツ四袋【技術口座】技術奉仕一件

市社会福祉協議会へのご寄付▽一万円、向井章雄

物語みてある記
みどり学級
―題字は、みどり学級の古居　基君―

日ざしのやわらかいある日、新浜町にある肢体不自由児・者の施設、芦屋市立みどり学級を訪問した。事前に予備知識を用意しなかった私は、少し不安があった。けれどそんなものは、学級の玄関を入ったとたんに消えていた。明るい雰囲気だ。まるでどこかの家を訪問したみたいに。想像していたのと大分違う。驚いた。

このさわやかな感動は、うれしかった。

みどり学級は、昭和四十二年四月に精道小学校の肢体不自由児学級としてつくられ、この地に新設して移ってきたのは昭和五十六年三月のこと。

この学級の大きな特徴は「住宅つき生涯学級」で、全国的にもめずらしく期待は大きい。熱心な指導主事の富永先生を中心に、若い先生がたや、子どもたちの家族がすぐそばの団地に入居して、家族も参加し心のこもった教育と訓練がなされている。現在、子どもたちは幼稚部から実務部まで十九名。私は、三十分ほどの時間を予定して訪れたが、一人ひとりの子どもたちと、先生や家族の方の助けを借りての会話だったが、話がはずみ楽しくてつい長居をしてしまった。油絵の上手な女性。タイプを打つ訓練中の男性。短歌が得意で、何度か投稿し入選したことがあるという人、若者らしくこのごろは愛についての作品に興味があると素直に笑って語ってくれる。将棋が三段の腕前で、市内の将棋自慢もかなわないほど大きく成長した人もいる。幼い人もがんばっていた。みんなみんな心に残る人ばかり。重い障害のある一人ひとりのこうした特技は、まるで地中深くに埋もれている金剛石を見つけだし、練磨し光を与えた、かけがえのない宝物のようにみえて、私は、ひどくまぶしかった。

みんなひたむきだ。そして明るい。次の目標の社会参加まであと一歩。がんばってほしい。

（村上のぶ子さん　親王塚町在住）

タイプを打つ訓練中の古居君と筆者

水道管
凍結から守られていますか
破裂した時は、下表の指定工事店へ

指定工事店	所在地	電話	指定工事店	所在地	電話
みなと設備	精道町	(22)2548	松原商会	前田町	(22)3447
神明商会	西山町	(22)3565	越智商会	東山町	(22)3708
山中設備工業所	親王塚町	(22)0532	大阪商会	大桝町	(22)4446
神野水道電気商会	西山町	(23)2991	西岡設備工業所	上宮川町	(22)9056
東山商会	西蔵町	(31)1882	大山商会	西蔵町	(22)0379
中央水道工務所	業平町	(22)3552	種継商会	松ノ内町	(22)4842
原田商会	若宮町	(22)0706	宇根商会	西山町	(23)2034

社会を明るくする運動　中学生からの提言⑤
私の最近思うこと
潮見中2年　山本真維

たいてい普通の人は、今よりもっと良い社会をつくるために、これからの若い人たちがしっかりと勉強して、大人になってからみんなでよい政治を行ない、平和で住みよい明るい社会をつくらなくてはいけない、などと思っているでしょう。でも、私は本当に私たちが中心になって明るい社会がつくれるのかなあと心配です。あと何年かして、私たちが二十歳になって選挙権がもらえ、大人の仲間入りをし、政治・法律・経済・貿易・戦争など、いろんなややこしいことを私たちで（世の中の人たちで）決めていきます。そのとき私も含めてみんな正しい判断で解決していけるでしょうか。そのためには、ただ英語や数学の勉強だけではだめだと思います。例えば物事の考え方や判断、常識や道徳なども必要になってくると思います。勉強は別にやらなくてもいいというのではなくて、勉強も同じくらい大事なことだと思いますが、それは学校で教えてもらったり家でもできます。しかし、道徳とか常識の方は、学校でも道徳の時間を通じて勉強がありますが、そんなのはほんの少しで、その大部分は生まれたての赤ちゃんのころからお母さんやお父さん、おばあちゃんなどにすこしずつその時、その時でしかられて教えられて経験してきたのだと思います。だから、子は親の影響を受けます。末成年者がお金をとったり、シンナーを吸ったり、学校へ行かないでさぼったり、だれかを傷つけたり殺したり。本当に悪いことを平気でする人の半分以上の責任は、親にあると思います。子どもを育てることはとてもたいへんです。だから私は今まで親や先生に教えてもらったことと自分の考えと合わせて、大人になって結婚して、もし子どもを生むなら、しっかりとやさしく、そして大きく、厳しく育てたいと思います。まずそれには、自分が成長しなくてはいけないんですけれど…。

でもその途中でいろいろと横道にそれると思うのです。今の大人たちは「自分の子どものころはこんなことはなかった」とか「今の中高校生の考えていることは全然わからん」とか言います。大人だって一度は通ってきた道なのに、その時の気持ちや感じ方がわからないということは、大人たちが忙しすぎて昔のことを忘れてしまって、親という立場でしか見られなくなってしまったのか、それとも本当に時代がちがうのか、また、そういう年齢の時に、横道にそれるような反抗期とか、つっぱった時期が全然なかったのか、思ってもできなかったのだと思います。最後に書いた、横道にそれないできた人は、親になってから（大人になってから）苦労すると思います。だから私は、今いろんな横道へ入っているし、それで失敗もしています。例えば、タバコでも吸ってはいけないけれど一度は絶対吸ってみたいと思うし、服装や頭髪でもかばんでも、みんな規則だらけでみんな同じかっこうがいやで、違反はするし遅刻もします。早弁もするし授業も聞いてなかったり、しゃべってばかりしています。私服でも大人のまねをしたり、それで三宮へ出かけたりもします。しかしそんなことをやるとたいてい勉強がさがります。そうなるのがとても多くて、先生から注意され「そんなことやってるから、勉強がさがるんだ」とか、「かっこいいと思ってんのか」とか、親からは「そんな不良の友だちとつき合って」とか「不良のまねなんかやめて勉強しなさい」とか言われます。しかし、勉強がさがって一番よくわかるのは自分ですし、また、最後に良くなるのも悪くなるのも自分次第です。なんでも、わからないものは自分でやってみたい。自分のまわりには、良い事よりも悪い事の方が多いし、その方向へ行きやすいけれど、一度横道へ入ってそこから自分の意志でぬけだした人は、二度と同じ横道へはそれないと思います。いつも小言や説教ばかりではなく、黙って見ていてくれて、一番大切な時に力づくでも叱ってほしい、そういう厳しい大人であってほしいと思います。

2月の検診だより

▶2月5日～3月10日◀

保健センター（芦屋警察北へ100ｍ）☎31－1586
県保健所（業平橋東へ100ｍ）☎32－0707
※会場をおまちがいのないようにご注意ください

	内容	日程	受付時間	場所	対象	備考
乳幼児	3か月児健康診査（股間節脱臼検診併設）	17	13:30～14:30	県保健所	満3カ月から満4カ月児まで	母子健康手帳持参
	1歳6か月児健康診査	18	13:00～14:00	保健センター	昭和55年7月16日～55年8月15日生まれ	母子健康手帳持参
	3歳児心の検診	9、3/2、3/9 16、23	9:30～10:30 9:30～10:30 13:30～14:30	県保健所	3歳0カ月	母子健康手帳持参
	3歳児健康診査	25	13:30～14:30	県保健所	3歳1か月児	母子健康手帳持参
	乳幼児健康相談	3/4	13:30～14:30	県保健所		母子健康手帳持参（歯の相談含む）
	乳幼児精神衛生相談（予約制）	3/2	13:30～14:30	県保健所	乳幼児	母子健康手帳持参
	ツベルクリン反応検査	3/1	14:00～15:30	保健センター	3か月～4歳未満児	母子健康手帳持参
	ツベルクリン反応判定・BCG接種	3/3	14:00～15:30	保健センター	BCG接種は、ツ反判定が陰性のかた	母子健康手帳持参
母性	妊婦健康相談	5、12、19、26、3/5	9:00～10:30	県保健所	妊婦	母子健康手帳持参
	母親学級	10、17、3/10	12:45～16:00 13:00～16:00	保健センター	妊産婦のかた	母子健康手帳持参 テキスト代 250円
	家族計画相談	17、3/4	13:00～14:30	県保健所	希望者	優生保護・受胎調節の相談
成人	結核検診	6、20、27、3/6	9:00～11:00	保健センター	16歳以上のかた	胸部レントゲン
	循環器検診	6、20、27、3/6	9:00～11:00	保健センター	40歳～64歳	血圧測定、尿検査
	胃の検診（予約制）	8、10、13、15、16、17、22、23、24、3/1、3/3、3/8、3/10	9:30～10:30	保健センター	35歳以上、血族にがん患者がある場合は30歳以上	胃部レントゲン 900円
婦人	乳がん検診	随時	医療機関（診療時間内）	検診受託医療機関	30歳以上の婦人 直接医療機関へ	300円
	子宮がん検診（予約制）	17	医療機関、診療時の午前中	検診受託医療機関	30歳以上の婦人 予約は保健センターへ	1,000円
その他一般	一般健康相談	5、12、19、26 3/5	9:00～10:30	県保健所	希望者 車いすのかたは、あらかじめご連絡ください	診察、血圧測定、各種検査、X線撮影、心電図等
	健康相談	6、20 27、3/6	9:00～11:00	保健センター	希望者	血圧測定、尿検査
	精神衛生相談（予約制）	3/3	13:30～14:30	県保健所	希望者	
	歯の衛生相談	3/4	13:30～14:30	県保健所	乳幼児、妊婦および一般のかた	検診と相談（歯ブラシとコップ持参）
	外科整形相談（予約制）	3/4	13:30～14:30	県保健所	希望者	腰痛、関節痛等専門医による相談
	検便・水質検査	15、17、22、24、3/1、3/3、3/8、3/10	9:00～12:00	県保健所	希望者	特殊項目水質検査は第1、第3月曜日のみ
	献血	19 27	10:00～16:00	市役所北側 浜ダイエー前	16歳以上64歳まで	
	健康チェック（予約制）	3/9	9:30～10:30	保健センター	35歳以上	ドック式検査9項目 5,000円

あしや むかし いま

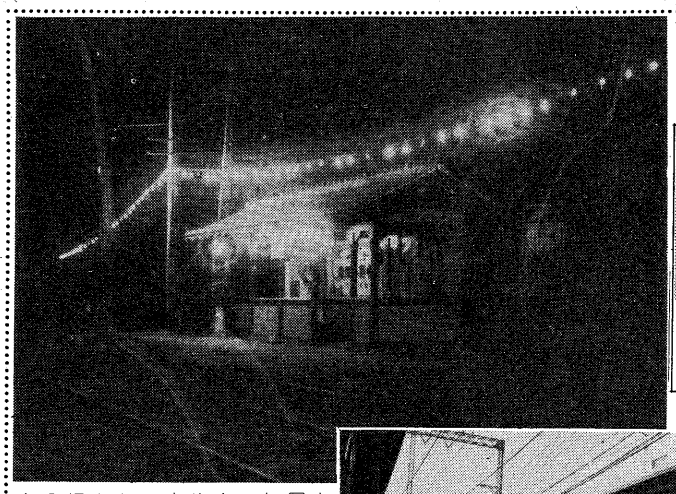

明治41年電灯がともり始めたころの阪神芦屋駅

明治38年（1905年）4月12日、阪神電車が開通したとき、打出・芦屋の2停留所が設けられました。そのころ精道村の人口は3500人、戸数640戸くらいでした。沿線の南側は人家も少なく、わずかな倉庫が建っている程度でした。人々は、きれいな二両電車の走るのが珍しく、駅の近くへ弁当持参で見物に行ったほどです。夜になると、芦屋駅の東方に、赤いポストのような電気がついて風情があったそうです。運賃は高くて、1区6銭（米1升15銭の時代）でしたから、多くの人は西宮や神戸あたりまで歩きました。明治41年10月には、村内に電力供給が開始されますが、この写真で見るように、芦屋駅の夜景は、ネオンのように美しく、驚異の印象を与えたことと思います。

利用状況をみると、大正9年の芦屋駅の乗降者数は、1日約400人、市制施行の昭和15年には8600人、戦後の25年には13000人、55年には31000人と大幅な増加をたどります。

明治末から大正にかけて、牧歌的な田園風景の芦屋も、交通の発達によって、農村から住宅地へのきざしをみせはじめ、当時、1反（990平方メートル）60円の畑地が20倍の1200円に上昇しました。そして大正2年には国鉄芦屋駅が開設されました。（古い写真をお持ちのかたは公聴広報課までご連絡ください）

健康

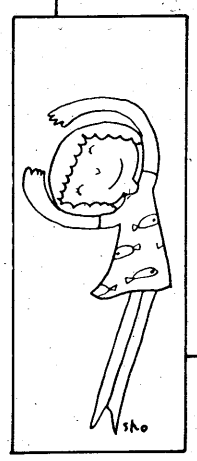

■家庭保健の相談

保健センターでは、家庭における保健、食事などの相談日を設けました。相談は、保健婦と栄養士が中心にお受けします。特にお年よりのおられる家庭の相談などお気軽にご利用ください。なお、当日保健センターで「家庭でのお年よりの世話」のビデオを写します。寝床の注意や洗髪のしかたなど参考にしてください。

- 日時…2月16日（火）、10時～15時
- 場所…保健センター（芦屋警察署北へ100メートル）

当日は電話でのご相談もお受けします。（☎㉛1586）

■療育相談

心身の発達に心配のある子どもの診断と医療、教育、生活面での相談を受け付けます。

- 日時…2月24日（水）、13時30分～16時
- 場所…みどり学級（新浜町☎㉜0030）
- 相談担当…小児科医師、心理発達相談員、保健婦、栄養士、福祉事務所担当職員、教育委員会教諭
- 申込み、問合せ…2月20日までに電話で申し込んでください。芦屋保健所予防課（☎㉜0707）または市保護課（☎㉛2121内線338）

■不用ネコの引取り

- 日時…3月3日（水）、9時20分～9時55分
- 場所…市役所北側
- 費用…1匹3,000円（県の収入証紙を購入のこと）ただし、生後6か月以内、体重2.5kg以下および拾得ネコは無料
- 問合せ…衛生総務課（☎㉛2121内線352）

健康メモ

あなたもタバコがやめられます！

タバコは百害あって一利なしといわれますが、たばこの害は吸う人だけでなく、空気の汚れは同室の人たちにも悪い影響を与えます。1日の本数が多いほど、また若いうちから吸う人ほど、肺がんや喉頭がんにかかりやすいといわれています。タバコの煙に含まれている刺激性のガスや微粒子が肺に吸い込まれて、長い間に気管支粘膜の浄化作用を行なう繊毛がいたんだりまひしてその結果慢性気管支炎や肺気腫になります。

また肺だけでなく、ニコチンは血管を収縮させ心拍数が増え動脈硬化や心筋こうそくを起こしやすくなります。タバコをやめるために次の努力をしてみましょう。

◆やめようと思った理由を紙に大きく書き、室内にはる。
◆朝の1本をやめるために目がさめたとき温水、冷水で身体をふく。

欲しくなったときは深呼吸を3回、水を1杯のむ。

◆禁煙後3日目が一番つらいですが、その山を越すとあなたもタバコがやめられます。

2月は、固定資産税・都市計画税第4期分の納期月。忘れずに期限内に納めましょう。

ネズミ駆除月間 2/1～2/28

ただいま、市内いっせいにネズミ駆除運動実施中
ネズミを退治して清潔なまちにしましょう。

■**殺そ剤の無料配布**…フマソン系殺そ剤を1世帯当たり1袋（50グラム）を、地区組織を通じて無料で配布します。さらに必要なかたは市衛生総務課へ（☎㉛2121内線352）。

■**使用法**…殺そ剤は少しずつ数か所に分け、4、5日続けて与えてください。

■**使用上の注意**
▷殺そ剤は周囲の食べ物を全部かたずけてから置く。
▷天井裏でねずみが騒ぐときは交尾期で何も食べないので、置かない。
▷子どもが誤って口にしないよう、手の届かない場所に置く。
▷死んだネズミは紙に包み、ゴミ袋に入れて燃えるゴミといっしょに捨てる。

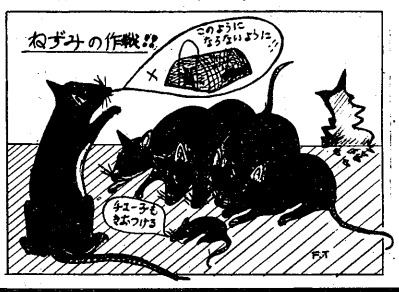

愛情と責任をもって正しく飼いましょう

最近、犬による被害が増え、市や保健所に苦情が多く寄せられています。道路や公園をフンで汚す、鳴き声がうるさい、ゴミ袋をちらかすなどの被害です。

犬を飼うときは、正しいマナーで、他人に迷惑をかけないように心がけ、住みよいまちづくりに努めてください。

■犬を飼っている人へのご注意

●犬はつないで飼う…犬の放し飼い（夜、放すことも含め）は、人にかみついたり、フンで公園や道路を汚したり、ゴミ袋をあさったりして他人に迷惑をかけることになります。

●犬の運動、散歩時のフンの始末をする…犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋などフンを取る用意をし、他人の土地や公園・道路などを汚さないよう必ず取るようにしましょう。

日直医師 9:00～17:00

2月7日(日)平林医院《内・外科》浜町9－6
（南宮郵便局北へ200メートル）
11日(木)藤井医院《内科》親王塚町1－4－202
（阪急バス上宮川橋バス停すぐ）
14日(日)黒住医院《皮・外科》大桝町1－23
（芦屋保健所東へ80メートル）
21日(日)福原医院《外科》打出春日町164
（阪神打出駅東へすぐ）
28日(日)井崎医院《内・外科》公光町1－16
（芦屋保健所西へすぐ）
3月7日(日)筋師医院《内科》岩園町7－26
（いかりスーパー北側）

会と催し

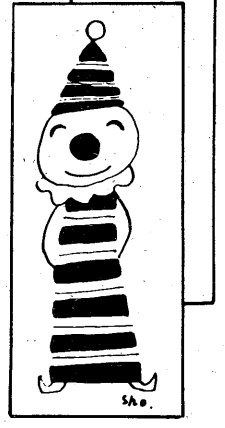

■ルナ・ホール（予定）

〈大ホール〉◎7日（日）13時30分…ほうゆう関西（無料）◎11日（木）13時…甲南高校器楽部コンサートBestDoin（無料）◎14日（日）14時…バレンタインコンサート〝シグナルコンサート〟（前売2000円、当日2500円）◎18日（木）13時30分…芦屋市学校保健大会（無料）◎3月3日（水）19時…第20回バロック音楽の夕べ（前売1500円、当日1800円）◎6日（土）①10時②12時15分③14時30分④16時45分⑤19時…映画のつどい「典子は、今」（前売…一般500円、小・中300円、当日…一般1100円、小・中700円）

〈小ホール〉◎7日（日）10時…あしやコミュニティ・コンサート（無料）◎28日（日）14時…ピアノ発表会（無料）◎3月7日（日）11時…第2回スプリングコンサート（無料）

■アシヤ・ミニコンサート

◎日時…2月19日（金）19時～21時◎会場…市民センター音楽室◎内容…バスーンとクラリネット―組合せの妙―◎出演…バスーン　坂本正文、クラリネット　岡田孝夫◎費用…2000円（3か月分会費として）◎申込み…当日会場へ（初めてのかたを歓迎します）◎問合せ…市民センター事業係（☎㉛4995）

■あしやコミュニティコンサート

朝日ケ丘、三条、潮見の各コミュニティ・スクールで音楽を楽しみながら活動しているグループがコンサートを開きます。◎日時…2月7日（日）10時～11時30分◎会場…ルナ・小ホール（定員150人）◎費用…無料◎問合せ…西田（☎㉛6236）、三谷（☎㉒6423）、村上（☎㉞2746）

■芦屋少年少女合唱団団員募集

◎資格…市内在住の小学校3年生～6年生の男女（特に男子歓迎）◎締切り…3月31日（水）◎申込み…往復ハガキに、住所・氏名・学校名・学年・性別・電話番号・保護者名を書いて、市民センター事業係へ（業平町8―24、☎㉛4995）

■市民ハイキング

◎日時…2月14日（日）7時雨天の時は2月21日に延期◎集合場所…阪急電車芦屋川駅北側広場◎コース…芦屋―四条河原町―大原―仰木峠―横川中堂―元三大師―日吉神社―叡山駅（解散）12km（一般向）◎持ち物…昼食、水筒、雨具、防寒具、四本爪アイゼン◎参加費…おとな900円、こども500円◎服装…キャラバンシューズか登山靴で、持ち物はリュック等に入れて背負ってください。

■親と子の健康マラソン大会

◎日時・スタート…2月21日（日）精道・宮川小学校区は午前10時スタート、その他の校区は10時40分スタート◎対象…12歳までの子どもと親◎コース…旧防潮堤1.5キロメートル（健康ランニングコース）◎受付…伊勢幼稚園（スタート場所）でスタート20分前から5分前まで◎問合せ…体育館・青少年センター体育係（☎㉛8228）

■市民スポーツ講座

◎日時…▼ストレッチ体操　3月27日（土）13時30分～17時▼テーピングと救急法　3月28日（日）13時30分～17時◎会場…体育館、青少年センター◎受講料…無料ですが、テーピングの実技を行ないますので材料費（テープ代）1000円負担していただきます。◎定員…ストレッチ体操100人、テーピングと救急法40人◎申込み…ハガキで、住所・電話番号・氏名・性別・年齢・所属を書き、体育館・青少年センター（川西町15―3）へ◎締切り…3月19日（金）必着。（ただし、定員になりしだい、締め切ります）◎問合せ…体育館・青少年センター（☎㉛8228）

■川西運動場・中央野球場使用登録と抽選

野球、ソフトボール等でグラウンドの使用を希望されるチームは、体育館へ使用登録をしてください。4月以降の使用を希望されるチームは2月25日（木）までに登録をしてください。なお、登録チームは、市内在住・在勤・在学者がメンバー全員の80パーセント以上のチームに限ります。◎各月の使用申込み・抽選日…4月分…3月1日（月）5月分…4月1日（木）6月分…5月6日（木）7月分…6月2日（水）8月分…7月1日（木）9月分…8月2日（月）10月分…9月1日（水）11月分…10月1日（金）12月分…11月1日（月）◎受付時間…いずれも18時◎受付場所・問合せ…体育館・青少年センター（☎㉛8228）

■勤労青年教室受講生募集

◎受講日・内容…手芸　毎週月曜日、生花　毎週水曜日、実用文字（ペン習字・毛筆）毎週木曜日。いずれも18時30分～21時◎会場…体育館・青少年センター◎対象…市内在住・在勤勤労青年◎申込み…体育館・青少年センター（☎㉒0358）

■身体障害者と市民のつどい

障害者と市民のかたがたが共に語り合い、ふれあいの中から障害者への理解と認識を深めていただくように、社会福祉協議会と身体障害者福祉協議会が企画しました。囲碁、将棋、演芸大会、身体障害者作品展示会等を行ないますので、市民のかたも多数ご参加ください。なお、身体障害者のかたには2月下旬に案内状を送付します。◎日時…3月22日（月）10時～◎会場…老人福祉会館、市民センター301室・音楽室◎申込み・問合せ…社会福祉協議会事務局（☎㉜7530）

■高齢者無料職業紹介

◎日時…2月19日（金）13時30分～16時◎会場…福祉会館114室◎問合せ…社会福祉協議会事務局（☎㉜7530）

■消費者モニター募集

◎資格…市内に1年以上在住の主婦◎募集人数…10人◎期間…4月～58年3月（1年）◎内容…①毎月1回物価調査の報告②隔月に研究会、不定期にアンケート調査協力、消費生活についての情報・意見の提供、学習会の参加。◎謝礼…1か月2000円◎申込み・問合せ…3月6日までに、ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号、主に買物する市場、スーパー等の名、家族構成を記入し、市役所経済課（精道町7―6、☎㉛2121内線325）へ

■上田桑鳩展

◎日時…2月20日（土）～24日（水）◎会場…神戸三宮そごう7階◎入場料…一般500円、大学・高校生300円、中・小学生200円◎使用料…7000円◎利用期間…昭和57年4月10日～58年3月20日◎申込み・問合せ…3月1日（月）～3月15日（月）に、所定の用紙で経済課（☎㉛2121内線325）へ

■市民農園利用者募集

◎資格…芦屋市民◎農園数…南宮農園95区画（南宮町、国道43号線沿い）◎利用区画…1家庭1区画約10m²◎使用料…7000円◎利用期間…昭和57年4月10日～58年3月20日◎申込み・問合せ…3月1日（月）～3月15日（月）に、所定の用紙で経済課（☎㉛2121内線325）へ

■アルバイト希望者の登録

市教育委員会では、学校給食の調理師や学校・幼稚園の校務員が病気などで長期にわたって休んだ場合、その代わりのかたを必要とします。そのときのためにあらかじめ希望者を登録しておき、必要が生じたとき、来ていただくようにしたいと考えています。登録を希望されるかたはお申出ください。◎申込み・問合せ…教育委員会教職員課（☎㉛2121内線504）

◪芦屋浜シーサイドタウンタウンハウス入居者募集

◎所在地…緑町第3、4団地◎戸数…94戸（市民優先9戸）◎構造…鉄筋コンクリート造2、3階建（2～6連棟）◎規模…4DK～6DK、専有面積約93m²～114m²◎価格…約3500～4000万円（住宅金融公庫融資付）◎受付時期…2月下旬◎問合せ…県住宅供給公社芦屋浜現地事務所（☎㉛5210）

◪金婚夫婦を祝福表彰

◎表彰日時…4月18日（日）13時～◎会場…西宮市民会館◎対象…昭和8年に婚姻届を出されたご夫婦で、県内に在住、同居のかた◎締切り…3月19日（金）必着◎申込み・問合せ…所定の用紙に戸籍謄本または抄本を添え、持参または送付のこと①神戸新聞販売店、②神戸新聞社文化事業局「金婚夫婦祝福表彰式」係（〒651神戸市中央区雲井通7―1―1☎078―221―4121）へ

ゴミはルールを守ってきれいにステーションへ

燃えるゴミの収集

古所ゴミ・紙くずはポリ袋かポリバケツに入れ、午前8時30分までに決められたステーションへ。

●〈火・木・土曜日〉収集地区　前田町・清水町・シーサイドタウンを除く国鉄線以南の各町

●〈月・水・金曜日〉収集地区　国鉄線以北の各町と前田町・清水町

燃えないゴミの収集

カン・ビン・陶器のわれ物（三輪車やテレビより大きい物は大型ゴミ）等は、午後0時30分までにステーションへ。灰は湿らせて。

●火曜日の収集地区…阪急線と国鉄線の間の各町と奥池町・奥池南町・前田町・清水町

●水曜日の収集地区…国鉄線と国道43号線の間の各町（前田町・清水町を除く）

●木曜日の収集地区…阪急線以北の各町（奥池町・奥池南町を除く）

●金曜日の収集地区…芦屋浜住宅団地を除く国道43号線以南の各町

大型ゴミの収集

おおむね4か月に1回の周期で各町ごとに順次実施しています。午前8時30分までに、決められたステーションへ出しましょう。

●2月の収集予定
10日（水）打出・若宮・川西
11日（木）南宮
17日（水）三条
18日（木）浜芦屋・平田北
24日（水）高浜
25日（木）若葉・潮見

●3月の収集予定
3日（水）東芦屋
4日（木）翠ケ丘
10日（水）親王塚、松浜
11日（木）大原
17日（水）大東
18日（木）浜
24日（水）西蔵
25日（木）呉川
31日（水）伊勢、平田

芦屋浜住宅団地は上記とは別で、すべて真空輸送の投入口へ入れてください。ただし、空カン、空ビンは資源として回収しますのでご協力ください。また、投入口へ入らないものは大型ゴミの日（上欄で予告します）に回収します。詳しくは市環境衛生課（☎㉒2155）まで。

資源ゴミ集団回収運動を広げましょう

古新聞、古雑誌、ダンボール、ぼろ布、鉄くず、ビンなど、再利用できるものが、日常のゴミといっしょに多く捨てられています。

市では、これらの有効利用やゴミの減量を目的として、昨年10月から報償金制度を発足させ、集団で廃品回収を実施されている団体の登録を受け付けています。

現在までの登録状況は次のとおりです。

▼登録団体…61団体（自治会37団体、老人会15団体、子ども会9団体）。このほかPTAの3団体が学校に持ち寄って回収

▼参加世帯数…18,826世帯（市内全世帯の約65パーセント）

▼回収品目…新聞、雑誌、ダンボールなど可燃物は全団体が実施。ビン、アルミ缶などもいっしょに回収されている団体は27団体

▼回収実施回数…月1回実施　44団体、月2回実施　16団体、月3回実施　1団体

▼回収対象地域…町の全地域対象は31団体、町の一部地域対象は30団体

なお、町別では、1町に1団体または複数の団体が実施されていますが、まだ手がけられていない町もありますので、今後ともご協力をお願いします。詳しくは、環境施設課（☎㉜2121内線351・352）、または衛生総務課（☎㉛5391）へお問合せください。

国際障害者年・映画のつどい

典子は，今

3/6（土）　ルナホール　①10:00　②12:15　③14:30　④16:45　⑤19:00

前売協力券（市で料金の一部を補助して発売）
一般　500円
小・中学生　300円
前売協力券発売所…福祉事務所、社会福祉協議会、市民センター、図書館
ダイエー芦屋浜店
問合せ…福祉総務課事業係（☎㉛2121内線336）
主催／芦屋市・芦屋市教育委員会
協賛／芦屋市PTA協議会・芦屋市社会福祉協議会

シグナル　バレンタインコンサート

2/14（日）　14:00　ルナホール

入場料（全席指定）
前売　2,000円
当日　2,500円
発売所
（芦屋）市民センター内売店「ルナ・ロッサ」、せいでん芦屋レコードコーナー、**（神戸）**さんちかプレイガイド、せいでんさんちかレコードコーナー、同三宮レコード2階、**（大阪）**阪急・阪神交通社プレイガイド

かなしくも女ゆえの愛と復しゅうのギリシャ悲劇

王女メディア

〈日時〉
3月13日（土）18時30分
14日（日）13時30分
〈会場〉　ルナ・ホール
〈入場料〉
前売　指定席　3,000円
　　自由席　2,500円
当日　自由席　2,800円

〈発売所〉　ルナ・ロッサ、神戸さんちかプレイガイド、大阪阪急、阪神交通社プレイガイド
〈出演〉　嵐徳三郎（松竹）ほか阪神間の劇団長、オーディションで選ばれた人たち
〈総合プロデューサー〉伊藤邦輔（ルナ・ホール協会副会長）
〈演出〉　小林哲郎（劇団ふおるむ、ルナ・ホール協会理事）

第1回芦屋市ルナ・ホール協会プロデュース公演

NHK文化センター特別公開講座

素敵な女性の交際学

日時…3月24日（水）13時30分～
会場…ルナ・ホール
入場料…無料
講師…南　和子氏（上智大学講師）
申込方法…3月10日（水）までに、ハガキか来館にて、市民センター「文化講座」係（業平町8―24、☎㉛4995）へ。申込多数の場合は抽選し（定員250人）、抽選結果は招待状の郵送にてお知らせします。

魅力的な女性の新しい条件のひとつは、〝おつきあい上手〟だといわれます。
芦屋市とNHK文化センターとの主催で文化講座「素敵な女性の交際学」を開きます。人間関係を豊かにするホームパーティーの開き方、おつきあいのこつなどをスライドやお話で紹介いたします。おざそいあわせのうえ、ぜひご参加ください。